

○ふくおか県央環境広域施設組合物品管理規則

〔平成31年4月1日〕
規則第18号

別に定めるものを除くほか、ふくおか県央環境広域施設組合の物品の取得、保管、使用及び処分については、飯塚市の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。